

手数料表

本所が有料職業紹介事業を行った場合は、次のとおり手数料を申し受けます。

1 受付手数料

求人又は求職の申込を受理した場合は、受理した日以降に次の受付手数料を申し受けます。

求人の受付 1 件につき 0 円（消費税相当分を含む。）を求人者から

求職の受付 1 件につき 0 円（消費税相当分を含む。）を求職者から

（求職の場合は、職種が、芸能家、家政婦（夫）、配ぜん人、調理士、モデル又はマネキンに限る。）

ただし、同一の求職者に掛かる求職の申込みの受理が1箇月に3件を超える場合には、3件分を超えては申し受けません。

2 紹介手数料

サービスの種類及び内容

求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス

手数料の額及び負担者として

①期間の定めのない雇用契約の紹介の場合当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の20%

②期間の定めのある雇用契約の紹介の場合

当該求職者の就職後雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の20%手数料負担者は求人者とします。

備考 上記手数料には消費税は含まれておりません。

許可番号 27-ユ-304020

所在地大阪府羽曳野市はびきの4-20-32

事業所名合同会社 美らナース